

市の知名度向上や地域活性化を図るため、昨年度に引き続き、今年度もさまざまな商品や産業品などを募集します。個別商品のブランド化を図ることで、結城から生まれた商品の魅力や価値を高め、「ものづくりのまち・結城」「匠のまち・結城」としての新しいイメージを創造し、市内外に発信していきます。

認定品に対しては、認定証が交付されるだけでなく、市のホームページや広報紙への掲載など、本市の知名度向上やイメージアップのために活用させていただきます。

生産・製造者の皆さまの自慢の『結城ブランド』の応募をお待ちしています。

| | |
|----------------|--|
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none"> ● 結城市内で生産、製造、または販売されているもの。 ● 結城の農産物や加工食品などのほか、伝統工芸品から工業製品まで、幅広く募集します。 <p>※ご不明な点や、事前相談については、随時受け付けています。事前にご連絡のうえ、予約をお願いします。</p> |
| 募集期間 | 9月1日(火)～10月23日(金)※必着 |
| 申請資格 | <p>①結城市内に居住する個人事業者または結城市内に主たる事業所を保有する法人若しくは団体</p> <p>②市税に滞納がないこと</p> |
| 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ● 所定の様式に必要な事項を記入のうえ、申請書および添付書類を、企画政策課へ提出してください。 ● 提出書類…結城ブランド認定申請書、結城ブランド認定申請者概要書、結城ブランド認定申請品概要書 <p>※申請書の様式は、結城市ホームページからダウンロードしていただくか、市企画政策課で取得してください。</p> <p>※書類に不備などがある場合は、再提出をお願いすることがあります。また、応募書類などは返却しませんので、ご了承ください。</p> |
| 申請から審査・認定までの流れ | <ul style="list-style-type: none"> ● 「結城ブランド推進協議会」が、結城ブランド認定基準に基づき認定審査を行い、その結果を受けて、市長が認定します。 ● 1次審査（書類審査）、2次審査（面談審査）の2回の審査を行います。 ● 申請品の内容によっては、試食品の提供や現物、見本などをご用意いただきます。 <p>※「1次審査および2次審査」は、平成27年11月～12月を予定しています。</p> <p>実施日時など詳細は、適時通知します。</p> |
| 認定の特典メリット | <ul style="list-style-type: none"> ● 市が認定証を交付し、認定品および認定事業者を公表しますので、信頼性の向上が期待できます。 ● 市のホームページや広報紙への掲載、パンフレットの作成および市外での情報発信など、本市の知名度向上やイメージアップのために活用させていただきます。 ● 「結城ブランド認定品」として販売いただけます。 |

申請受け窓口および問合せ先

企画政策課
電話 34-0404 FAX 32-7123
E-mail kikaku@city.yuki.lg.jp



平成27年度
結城ブランド認定品募集のご案内

「ものづくりのまち・結城」「匠のまち・結城」を発信・PRします！



大島彩聖さん、彩愛さん、翼彩さん



羽生菜太さん



羽生苑子さん



若林葵陽さん



若林愛莉さん



荒川夢姫さん



福田萌華さん



添野優星さん



柳谷玄一郎さん、彩香さん
稲見璃乃さん、瑠依さん



谷澤 朋成さん



谷澤 柑南さん



三輪俊斗さん



三輪琉斗さん



斉藤百合花さん



斉藤百々花さん



小谷野晴幸さん



鈴木璃子さん、駿太さん